

Q1：回答は24時間いつでも受け付けてもらえますか？

A1：受付可能です。

Q2：現況確認書とともに標準時間変更申請を同時に添付したいのですが可能ですか？

A2：可能です。フォーム終盤に「その他の添付書類はありますか？」という設問があり、3つまで添付書類を投稿できます。

Q3：母がダブルワークをしており就労証明書を2枚用意しました。フォーム上に添付は可能でしょうか？

A3：可能です。就労証明書1枚目を添付した後、「追加添付書類はありますか？」という設問が出ますので「はい」を選択してください。就労証明書2枚目を添付できるメニューが表示されますので投稿してください。

Q4：現況確認届の書式をホームページよりダウンロードし、Word形式で作成したがフォームに投稿できますか？

A4：申し訳ありませんが投稿できる形式はJPEG形式等、画像ファイルのみとなっております。WordやPDF形式は投稿できませんのでご注意ください。（なお、対策としてはwordデータをペイントに貼り付け、「名前を付けて保存」から画像データに変換する方法等があります）

Q5：保育の必要性事由が以前より「疾病・障害」（または「介護・看護」「就学」）の者です。市から通知をもらったところ、「母：保育の必要性を確認する書類 省略可」という文言があった。フォーム入力時どのような対応をするとよいでしょうか。

A5：「保育の必要性を確認する書類 省略可」となっている方は、「疾病・障害」「介護・看護」「就学」の方で昨年度末市からの依頼で提出された方を対象としています。  
入力フォーム上でこれらの事由を選択すると、最初に「事前に送付された通知の中で書類を「省略できる」旨の通知がされていない方ですか？」との設問がでます。  
そこで「いいえ」を選択すると、書類を省略することができます。

Q6：フォームの設問を全て終えて、回答送信を行ったところ、相当時間がかかりますが故障でしょうか？

A6：故障ではありません。回答の送信は添付ファイルの容量に応じて相当の時間がかかります。「受付番号」が発行されるまでしばらくお待ちください。